

平成21年度 決算

平成21年度(21年4月1日～22年3月31日)の市の決算は、9月の定例議会で認定されました。
21年度は「まちづくり」「産業振興」「協働の推進」「子育て支援」「教育環境」「健康・福祉」「環境保全」「行政財運営」の8つを重点分野と定めて、事業を行いました。

一般会計

歳入は325億9,614万円で、20年度と比較して3億円(1.1%)増えました。

主な内訳を見ると、地方交付税は59億7,420万円、6億円(11.4%)増え、歳入に占める割合は18.3%となりました。国庫支出金は、定額給付金給付事業費補助金の受け入れなどにより17億円(66.8%)増え44億2,044万円、歳入に占める割合は13.6%となりました。

一方、市税は127億6,161万円、7億円の減(▲5.4%)。繰入金は基金取り崩しの減少などにより7億円の減(▲69.7%)で3億2,000万円、

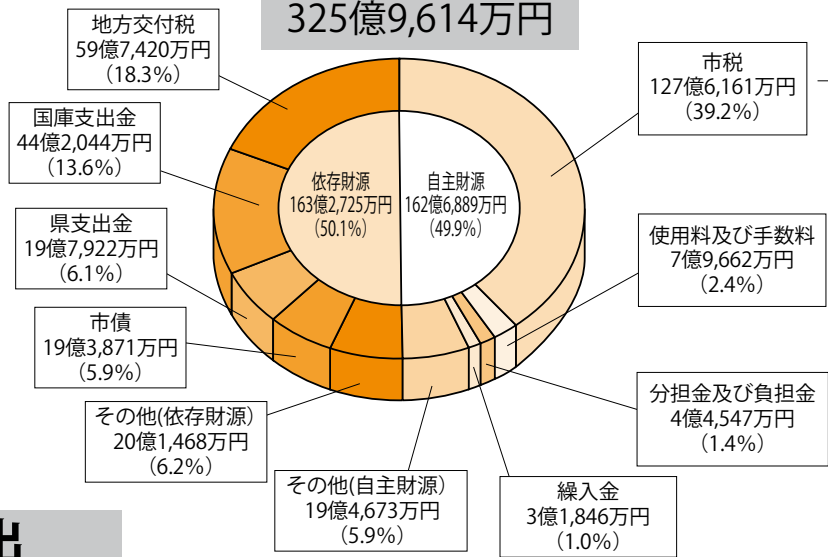
歳入に占める割合は1.0%となりました。

歳出は317億2,340万円で、20年度と比較して2億円(0.6%)増えました。

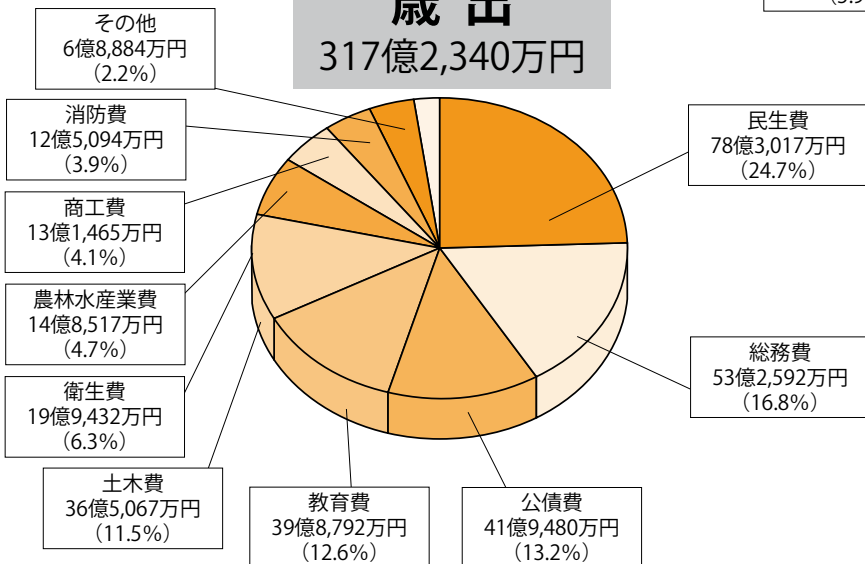
主な内訳を見ると、定額給付金の給付により総務費15億円(40.2%)、生活保護や介護給付費の増額により民生費4億円(5.8%)、小中学校の施設改修・耐震補強事業の増加などにより教育費3億円(9.1%)がそれぞれ増えました。

一方、工業団地事業特別会計への繰出金と企業立地を促進するための補助金の減額により商工費10億円(▲44.0%)、地方債の元利償還金の減額により公債費7億円(▲

歳入 325億9,614万円



歳出 317億2,340万円



市税の内訳

固定資産税	70億9,411万円
市民税	48億5,047万円
市たばこ税	6億163万円
軽自動車税	1億9,491万円
入湯税	1,590万円
その他	459万円

問い合わせ 財政課
内線 3312~3315

用語の解説

■地方交付税

市町村の財政力に応じ、国から交付されるお金

■国庫・県支出金

国・県が特定の事業に使い道を指定して市に交付するお金

■市債

事業を行うために市が計画的に借りるお金

■繰入金

基金や他の会計から繰り入れたお金

■自主財源

市が自らの機能で調達したお金

■依存財源

国や県の権限・基準によって交付されるお金

■公債費

市債を返済するための費用

■繰出金

他の会計に繰り出したお金



地区交流センター生涯学習事業 6,412万円
—教育環境—



更木地区桑茶資源活用起業家支援事業 846万円
—産業振興—



障害者相談支援事業 2,501万円
—健康・福祉—



次期総合計画策定事業 573万円
—協働の推進—



北上駅東口交通広場改修事業 6,050万円
—まちづくり—



資源ごみ収集運搬・加工保管 9,761万円
—環境保全—



認定こども園整備事業費補助金 5,040万円
—子育て支援—

特別会計決算額

	歳入	歳出	差引
国民健康保険	73億3,058万円	71億7,016万円	1億6,042万円
老人保健	2,038万円	1,961万円	77万円
後期高齢者医療	11億8,510万円	11億8,500万円	10万円
介護保険 (保険事業勘定)	54億4,056万円	53億603万円	1億3,453万円
介護保険 (介護サービス事業勘定)	2,789万円	2,370万円	419万円
工業団地事業	3,262万円	23億3,991万円	▲23億729万円
農業集落排水事業	14億1,187万円	14億993万円	194万円
駐車場事業	4億919万円	4億915万円	4万円
宅地造成事業	5,214万円	5億3,504万円	▲4億8,290万円
土地取得	887万円	887万円	—
合計	159億1,920万円	184億740万円	▲24億8,820万円

※各事業ごとに千円以下の端数処理を行っているため、合計額は単純合計額とは一致しません。

10の特別会計の合計は、歳入が159億1,920万円、歳出が184億7,400万円となりました。このうち、工業団地事業と宅地造成事業で歳入が歳入を上回りました。この不足分には、22年度の予算を繰り上げて充てました。

特別会計

一般会計と 10の特別会計の決算総額

歳入 485億1,534万円
歳出 501億3,080万円

市民一人当たり 約54万円の支出
(H22.3.31現在：人口92,883人)

水道事業会計

水道事業会計には飲料水をつくる事業費と、配水管などの施設を整備する事業費があります。

飲料水をつくる事業費は、収入額が前年度に比べ9076万円(3・9%)減少したものの、経費の節減に努め、1億6786万円の純利益を計上しました。この資金は留保され、水道施設の更新や企業債施設整備時に国などから借りたお金の返済などに使われます。

施設を整備する事業では、老朽化した水道管を約8・2キロメートル更新。災害に強いライフラインの整備を進めました。

飲料水をつくる事業費

収入額	支出額
22億3,692万円	20億6,906万円
給水収益 19億9,238万円	受水費 5億1,603万円
	人件費、維持管理費など 7億5,819万円
	企業債支払利息 1億9,123万円
	減価償却費 6億3,611万円
その他(手数料、加入金、負担金など) 2億4,454万円	純利益 1億6,786万円

施設整備事業費

収入額	支出額
12億2,595万円	12億2,595万円
補てん財源 8億1,082万円	企業債支払元金 6億7,850万円
	人件費など 5,087万円
	配水管工事費など 3億6,006万円
出資金、負担金など 6,093万円	営業設備費 45万円
	原水・浄水施設整備事業 1億3,607万円

■給水収益…皆さんから水道料金としてお支払いいただいたお金

■受水費…岩手中部広域水道企業団から水を買ったお金

■補てん財源…施設の減価償却や利益などで生じた財源を充てたもの

問い合わせ

内線 5212・5213

下水道事業会計

下水道事業会計には、排水を処理する事業費と施設を整備する事業費があります。

排水を処理する事業費は、一般会計からの補助金により7876万円の純利益となりましたが、減価償却費と企業債支払利息負担が大きく、依然として厳しい状況です。

施設を整備する事業では、新たに排水管を6110・8キロ敷設しました。また、雨などの不明水対策のため、排水管の入れ替えを1435戸行いました。

問い合わせ

内線 5232・5233

排水を処理する事業費

収入額	支出額
24億3,379万円	23億5,503万円
下水道使用料 11億2,456万円	流域下水道維持管理負担金 5億3,236万円
	企業債等支払利息 6億8,024万円
一般会計補助金 12億8,115万円	減価償却費 8億2,769万円
	人件費・維持管理費など 3億1,474万円
一般会計負担金など 2,808万円	純利益 7,876万円

施設整備事業費

収入額	支出額
21億7,578万円	21億7,578万円
企業債 5億5,280万円	企業債償還金 13億3,189万円
国庫補助金 2億6,041万円	人件費など 2,900万円
一般会計出資金 3億1,177万円	管きよ建設費など 7億3,553万円
受益者負担金など 1億1,795万円	補てん財源 9億3,285万円
	流域下水道施設建設負担金 7,936万円

平成21年度の流域下水道関連(公共下水道)

行政区域内人口	93,316人
処理区域内人口	57,143人
水洗便所設置済人口	46,198人
処理件数	20,891件
総処理水量	6,806,417m ³
総有収水量	5,177,947m ³
普及率	61.2%
水洗化率	80.8%
有収率	76.1%

■有収水量…主に下水道料金に結びついた処理水量

■水洗化率…処理区域内人口のうち、水洗便所設置済人口が占める割合

■有収率…総処理水量に占める総有収水量の割合



活性汚泥を加え、微生物の働きで汚れの主成分の有機物を分解します=エアレーションタンク



岩手県下水道公社県南支社

北上市、花巻市の家庭や工場などからの排水に含まれている有害物質などを取り除く処理をし、北上川に戻しています

県営入畑ダムに蓄えられた夏油川の水を岩手中部浄水場(岩手中部広域水道企業団)で処理をし、飲料水が作られています。(北上市、花巻市、紫波町の一部へ供給)



岩手中部浄水場



入畑ダム

健全化判断比率 資金不足比率 を公表します

21年度

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方自治体財政が破たんを来す前に、早期に健全化に向けた取り組みがなされるよう、平成19年に制定された法律です。この法律に基づき、毎年度の決算時期に、市の財政全般に関わる健全化判断比率4指標と下水道事業や工業団地事業などの個別の公営企業に関する資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で、議会への報告、市民の皆さんへの公表を行います。

それぞれの指標が一つでも早期健全化基準(経営健全化基準)を超えた場合は、議会の議決を経て、財政健全化に向けた計画を実行することになります。

さらに状況が悪化し、財政再生基準を超えた場合は、国の関与のもと、財政再生を目指す仕組みとなっています。

健全化判断比率

実質赤字比率と連結実質赤字

■健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
20年度	—	—	14.7%	206.2%
21年度	—	—	12.7%	189.6%
早期健全化基準	12.35%	17.35%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	40.00%	35.0%	

字比率は、それぞれ黒字決算のため該当数値は算出されませんでした。実質公債費比率と将来負担比率は、地方債の償還が進んだことなどにより、それぞれ20年度よりも2・0ポイント、16・6ポイント減少しました。

しかし、将来負担比率については、昨年度と同様、21年度決算に基づく全国市区町村

平均値(速報値)92・8%のおよそ2倍という高い水準にあります。これは、公営企業の地方債、土地開発公社の長期借入金の高額などが、当市の将来負担に大きく影響していることによるものです。

資金不足比率

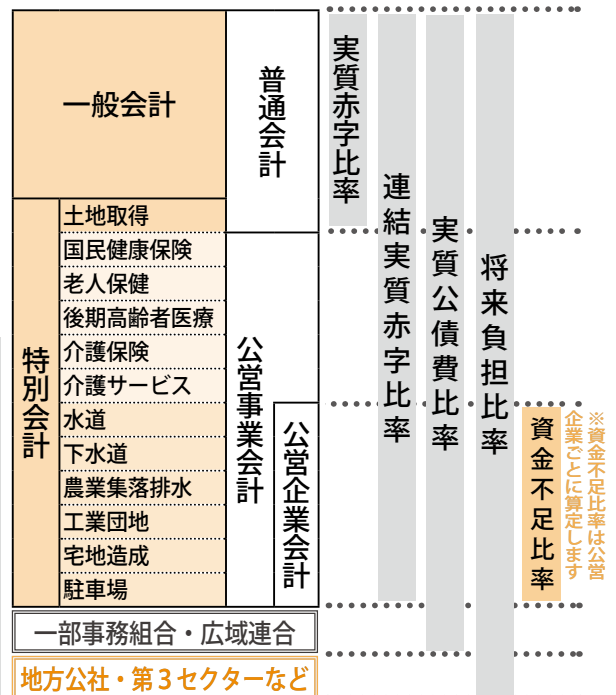
工業団地事業、宅地造成事業で、21年度決算でも歳入歳出差引不足額が生じたことにより、それぞれ18・3%、19・5%の資金不足比率となりました。

経営健全化基準の20%は下回ったものの、依然、厳しい状況と言えます。これらの事業に対し資金不

■資金不足比率

	20年度	21年度	経営健全化基準
水道事業	—	—	20%
下水道事業	—	—	
農業集落排水事業	—	—	
工業団地事業	19.0%	18.3%	
宅地造成事業	18.1%	19.5%	

健全化判断比率・資金不足比率の対象



足比率を基準以下に抑えるため、20年度内に一般会計から多額の繰出金を支出しており、公営企業の経営悪化が一般会計にも影響を及ぼす状況になっています。

今後の財政運営

法律により、市全体の連結会計で財政の健全性が明らかになります。これらの比率に基づき、一般会計だけではなく公営企業や土地開発公社などの経営状況にも注意を払い、将来負担の減少につながるような対策を講じる必要があります。

■用語の解説

- ①実質赤字比率…一般会計の赤字額の割合を示します。標準財政規模(*)に対して、一般会計の赤字額がどの程度の割合になるかを算出します。
*標準財政規模…地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源(使途が特定されず、どのような経費にも使用できる収入)の規模を表すもの。
- ②連結実質赤字比率…標準財政規模に対して、その年のすべての会計の決算により生じた実質赤字額がどの程度の割合になるか(特別会計を含めると赤字はないか)を算出します。
- ③実質公債費比率…標準財政規模に対して、一般会計が負担する借金返済額がどの程度の割合になるか(収入のうち、どのくらいを借金返済に充てているか)を算出します。
- ④将来負担比率…一般会計が背負っている借金などが、標準財政規模の何年分あるか(将来の借金などの規模はどの程度か)を算出します。
- ⑤資金不足比率…公営企業ごとの資金の不足額が、公営企業の料金収入などの規模で示される事業規模に対して、どの程度の割合になるか(経営状況の深刻度)を算出します。

内線 331233315
問い合わせ 財政課